

地崎道路株式会社の取組①

取組のタイトル	ガバナンス・コンプライアンス
取組の時期	(始期) 2009年 7月～ 継続中
関連するSDGsの ゴール・ターゲット	        
取組内容	<p>※コンプライアンス</p> <p>グローバル化が進み激動する我が国の経済においては、企業倫理への取組みが従来にも増して求められており、公共事業を主要業務とする当社は、「社会の公器」であることを強く認識すると共に「法令・社会規範の遵守」を基本とした公正で健全な経営体制を構築していくことが、CSRの根幹であると考えています。その考えの下、「経営者のコンプライアンス基本方針」に基づき「企業行動規範」を定め、全ての役職員にコンプライアンスの浸透と徹底を図る「コンプライアンス経営」を確立し、ステークホルダーの皆様の高い信頼を獲得できる企業を目指しています。</p>

地崎道路株式会社取組②

取組のタイトル	環境への取組み
取組の時期	(始期) 2015年 5月～ 継続中
関連するSDGsの ゴール・ターゲット	    
取組内容	<div data-bbox="280 663 855 853">  </div> <p>※EV/PHV 用充電設備</p> <p>千歳営業所、恵庭総合技術センターに、EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）用の充電設備を設置しています。次世代自動車（EV・PHV）の購入促進とガソリン自動車からの買替により、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減を図り、低炭素社会の実現に向けて積極的に貢献してまいります。また、恵庭総合技術センターでの再生可能エネルギーの利用拡大や建設機械の脱エンジンを見据えた電動建機の活用を目指します。</p> <div data-bbox="280 1308 855 1473">  </div> <p>※バイオレメディエーション事業の促進</p> <p>環境事業部ではバイオレメディエーションを活用した油汚染土浄化の事業を行っています。平成27年5月に産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業の許可を取得し、北海道初のバイオレメディエーションによる油汚染土壌の中間処理施設として、平成27年6月3日に浄化センターを開業。燃やさない汚染土処理を促進し、自社の工事だけでなく、他社の工事で発生した油汚染土の受入れを行う事で、二酸化炭素排出削減を促進し浄化が完了した再生土を積極的に再利用しています。また、恵庭総合技術センターでは再生土で植物を育成しています。</p>

地崎道路株式会社の取組③

取組のタイトル	社会貢献への取組み
取組の時期	(始期) 2007年 2月～ 継続中
関連するSDGsの ゴール・ターゲット	    
取組内容	   <p>※社会経済の要請に応える都市基盤の構築</p> <p>社会インフラの整備を託されている当社は、空港や高速道路や一般国道等の維持修繕工事を行っています。工事の際に発生するAs混合物廃材のリサイクルや路盤材としての再利用を積極的に行い、3Rの循環型社会に貢献しています。また、ICT技術の活用（情報化施工）により生産性と品質の向上に取り組んでいます。</p>  <p>北海道の空港施設内の油漏れ事故による空港機能の停止等に備え、空港運営会社にオイルスポンジを無償提供しています。</p>   <p>※長寿命のインフラ追求</p> <p>高速道路の床版補修工事や、地震に強い街づくりのための無電柱化工事（電線共同溝）や水道管の耐震化工事に取り組んでいます。</p> <p>産学共同研究として「アスファルト舗装発生材の再生利用の高度化に関する研究（日本大学他）」や「地方自治体の道路維持管理業務を支援する新たなシステム開発（東京農業大学）」に取り組む、社会実装を目指しています。</p> <p>現場において建機などのアイドリングストップや騒音発生、振動の抑制を目指すと共に再生可能エネルギーの利用拡大を推進します。</p>



※安全安心を支える防災技術・サービスの提供

BCP マニュアルに基づき国土交通省（関東地方整備局・近畿地方整備局・中部地方整備局）の災害時の基礎的事業継続力認定登録を維持し、緊急時に対応できる体制を構築しています。また、東京都の推進する「一斉帰宅抑制推進企業」に2018年度（第1回）から認定され社員の安否確認や緊急時の備蓄品の管理を行っています。

環境負荷の低減効果のあるバイオレメディエーション技術の活用により一般家庭、工場又は工事現場での「油漏れ」事故に対応する環境事業を推進しています。